ケアプランデータ連携システム

導入から活用まで

専門家が無料サポート！

システムの効果的な利活用をサポートします

- ✓ 導入手続に関する相談
- ✓ 基本的な操作方法の説明
- ✓ 業務での活用方法の助言

専門家が事業所の状況に合わせた支援を行います。
介護Webサービスへの移行(※)についても相談可能です。

※ケアプランデータ連携システムは、令和９年１月に介護情報基盤に統合し、介護Webサービスに移行します。
これに伴い、介護Webサービスの利用登録が必要になります。

事業所にお願いすることは主に３つです

1. 事業所の課題の整理
2. 取り組みに関するアンケート協力
3. 施設見学会等への参加（任意）

県と専門家が支援しながら進めます。大きな負担追加をお願いするものではありません。

申請フォームはこちら

第４回受付：令和８年１２月２５日（金）まで

※モデル事業所の受付は、上記日程以降も行います。

埼玉県 福祉部 高齢者福祉課 施設・事業者指導担当
☎ 048-830-3254　✉ a3240-22@pref.saitama.lg.jp

令和８年度ケアプランデータ連携システム活用促進モデル事業

彩の国 埼玉県